

# 地域防災マップ(水災害編)の作成(案)

## マップの作成手順および役割分担

作成手順	時期	概要	役割分担	
研修会	6月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は防災コーディネータを派遣し、地区の住民に対してマップ作成の目的・趣旨や作成手順を説明する。</li> <li>国は千代川の特徴や洪水はん濫に関する情報を説明する。</li> </ul>	住民	・マップ作成に関するリーダーの選任
			市	・マップ作成の目的・趣旨・手順等の説明(防災コーディネータの派遣)
			県	-
			国	・千代川流域の特徴や洪水はん濫に関する情報提供
まち歩き	7月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は防災コーディネータを派遣し、まち歩きの指導を行う。</li> <li>住民はまち歩きを実施し、地域の危険箇所や防災に役立つ施設等を確認する。</li> </ul>	住民	・地域の危険箇所、防災関連施設等の把握
			市	・まち歩きの指導(防災コーディネータの派遣) ・防災関連施設や危険箇所等の情報提供
			県	・危険箇所(アンダーパスなど)の情報提供
			国	・危険箇所(アンダーパスなど)の情報提供
マップ素案作成	9月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民は地域全体の地図上に浸水想定区域や土砂災害危険箇所等のハザードおよびまち歩きで確認した事項の書き込み作業を行う。特に要援護者となる人の目線での意見を反映する。</li> <li>市は防災コーディネータを派遣し、マップ作成の助言を行う。</li> </ul>	住民	・マップ記載内容の検討 ・高齢者、障がい者等、要援護者の参加 ・企業等への協働の働きかけ
			市	・マップ作成の助言(防災コーディネータの派遣) ・避難所、避難経路に関する情報の提供
			県	・破堤点ごとのはん濫シミュレーション結果の情報提供 ・土砂災害危険箇所の情報提供
			国	・破堤点ごとのはん濫シミュレーション結果の情報提供(千代川、新袋川、袋川、八東川) ・先進地域の事例紹介等、マップ作成の技術的支援
校正 (マップ記載内容確認)	12月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民は印刷原稿を基に記載内容を確認し、校正する。</li> <li>市は防災コーディネータを派遣し、マップ作成の総括を行う。</li> </ul>	住民	・高齢者、障がい者等、要援護者の参加 ・要援護者を支援する人の選定
			市	・マップ作成の総括(防災コーディネータの派遣)
			県	-
			国	・マップ校正の助言

## マップの記載内容(兵庫県佐用町の事例)

地域防災マップには、地域全体の地図上に浸水想定区域、土砂災害危険箇所等のハザード情報、防災に役立つ施設や資機材の情報に加え、要援護者の生活場所や要援護者を支援する人の情報を記載しておく必要がある。兵庫県佐用町では、以下のような「支え合いマップ」を作成している。

**シート①の防災情報記入(例)**

- ◆避難
  - 最寄り集合場所
  - 一時立寄り所
  - 指定避難所(地図内にある場所)
  - 避難経路
- ◆危険区域
  - 土石流危険渓流
  - 急傾斜地崩壊危険箇所
  - ブロック塀箇所
- ◆防災関係設備・資機材設置箇所
  - 消火栓
  - 防火水槽
  - 消防ポンプ庫
  - 飲料用井戸水源
  - 防災資機材(テント・担架等)
  - 不在住宅(空き家)

**要援護者となりうる人(例)**

- シート②
  - 65歳以上一人暮らし高齢者(昼間一人含む)
  - 70歳以上の高齢者を含む世帯
  - 寝たきり高齢者
- シート③
  - 身体障がい者
  - 肢体不自由者
  - 視覚障がい者
  - 聴覚障がい者
  - 知的障がい者
  - 精神障がい者
  - 認知症状のある人
  - 上記に準ずる状態にある難病患者など
- シート④
  - 乳幼児・妊婦
  - 小学生
  - 中学生
- 支援者(例)
  - 自主防災組織会長(自治会長)
  - 安否確認リーダー
  - 安否確認サブリーダー
  - 支援者

近隣住民、自主防災組織、民生委員・児童委員  
福祉協力員、ボランティア など

避難に関する情報、危険区域の情報、  
防災関係設備・資機材設置箇所等を記載

要援護者となりうる人、要援護者を支援する人の情報を記載